



今年度の「ひりゅう」も最終号となりました。これから年度末の慌ただしい時期に入りますが、我々事務職員も体調に気を付け、この時期を乗り切れるよう頑張っていきます。

今回は、事務処理も煩雑になる年度末・年度始めの注意点について特集しました。忙しい業務の休憩のお供にでも、ぜひご一読ください。

年度末・年度始めの注意点

口座解約は注意を！



給与や旅費の振込口座、共済組合等の給付に
関係する口座を解約する際は、必ず事前に事務職員にご相談ください！

口座の変更や名義変更の予定がある場合等も、事前にお知らせください。

事務処理・引継ぎは もれなく確実に！



- ・ 勤務関係諸帳簿の記入・押印や提出
- ・ 各種会計での未払いがないか
- ・ 備品等の物品に故障や破損はないか
- ・ 鍵や指導書等の引継ぎも忘れなく

赴任旅費請求の必要書類は…



◎ 転居後の世帯全員の住民票
(マイナンバーの記載がないもの)

- ・ 航空機を利用した場合
… 職員分のみ航空賃の領収書
(扶養親族分は不要)

- ・ 船舶を利用した場合
… 定額支給のため領収書は不要

住宅借入金等特別控除を 受けている方は…

自宅に本人や家族が誰も住まなくなる場合は、所轄の税務署に「給与所得者の住宅借入金等特別控除証明書」等を提出してください。この届出がないと、再び自宅に居住する際に住宅控除が受けられなくなります。



単身赴任手当 受給の留意点！

新規で手当申請を予定されている場合、次の書類が必要になります。

- ◎ 転居後の職員の世帯全員の住民票
- ◎ 別居後の配偶者の世帯全員の住民票
- ◎ 転居前の職員の世帯全員の住民票
(職員と配偶者が同時に別の住居へ移転した場合)

他にも別居理由によって提出が必要な書類があります。詳しくは事務職員にお尋ねください。



転居予定の方

住居手当 受給の留意点！

人事異動に伴う転居の場合、契約開始日が4/1(異動発令日)より後の場合、新住宅の4月分手当は支給されませんのでご注意ください。

また、新住宅の4月分家賃の領収書、旧住宅の4月分家賃を支払った場合の領収書も、もらっておいてください。

年度末・年度始めの取扱いが異なることがあります！

下記の方は共済組合や雇用保険に係る手続き、手当認定、書類の異動等、年度末・年度始めの事務において通常の処理と異なる場合があります。各校で事務職員からもお話があると思いますが、疑問点や不安な部分があればいつでもお声掛けください。

- ・ 臨時的任用職員の方(退職・継続・新年度からの新規採用者等)
- ・ 再任用職員の方
- ・ 市町村教育委員会や鹿大附属小中学校等へ異動される方



住居手当の改定に伴う経過措置の終了について

令和2年4月1日からの住居手当の改定に伴い適用されていた支給額の経過措置は、令和5年3月31日に終了します。なお、期間中に再度任用された臨時的任用職員については、経過措置の適用対象になっていません。

<p style="text-align: center;">経過措置</p> <p>住居手当の改定に伴い、手当額が1,000円を超える減額となる職員については、<u>3年間、その差額から1,000円を減じた額を手当として支給する。</u></p>	<p>家賃額 50,000円</p> 	<p>手当支給額</p> <p>改正前：24,500円</p> <p>改正後：22,500円</p> <p>↓</p> <p>R5.4.1～適用</p>	<p>1,000円を超える減額</p> <p>↓</p> <p>経過措置 23,500円</p> <p>支給 終了</p>
---	---	---	--

事務支援室 今年度の取組み

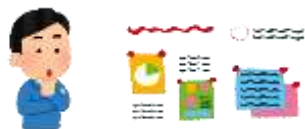
2月22日（水）りゅうがく館にて「令和4年度 第2回龍郷町学校事務共同実施協議会」が開催されました。今回の協議会では、支援室業務の1年間の実績と研修テーマの取組みについて報告を行いました。内容を下記にもまとめているので、ぜひご覧ください。

本年度も、龍郷町学校事務支援室の活動へのご理解とご協力、ありがとうございました！

☆ 諸手当認定件数

手当種類	件数
扶養手当	11件
通勤手当	34件
住居手当	17件
単身赴任手当	4件
児童手当	31件
計	97件

令和5年1月末現在



☆ 事務支援室における業務の実績

業務名	実施状況
諸手当認定業務	諸手当の認定
相互点検事務	相互点検の実施
県費・旅費関係事務	受給権調査の実施 旅費請求・給与データの相互確認 旅費管理ツールに関する研修
町費関係事務	◎ 町費事務マニュアルの作成 物品共同購入見積り
広報活動事務	ひりゅうの年8回発行 ソーシャルメディアでの情報発信
新採・臨採事務支援	支援室内外での支援の実施
その他教育支援	配分外バス見積り

☆ 令和4年度研修テーマ ～町費事務マニュアルの作成～

物品の購入や施設の修繕対応等、学校予算に関することがメインとなる「町費事務」ですが、龍郷町ではこれまで、小中学校における予算の執行に係る実務的なマニュアルがありませんでした。そこで、支援室で掲載内容を検討、町教委や役場の担当者にも協力をいただきながら、約50ページにわたるマニュアルを完成させました。

今後の事務処理の効率化はもちろん、他市町村からの転入事務職員にも役立ててもらえるようなマニュアルとなりました。



今年度も「ひりゅう」を読んでいただき、ありがとうございました。先生方に必要な情報をわかりやすくお届けできるように、事務職員一同努めてきました。いかがだったでしょうか？「こんなことが知りたい！」「こうしたらもっとよくなるんじゃない？」といったご意見があれば、いつでもお寄せください。

今後も引き続き、龍郷町学校事務支援室と「ひりゅう」をよろしく願いいたします。

